

那須烏山市

第2次総合計画

概要版



平成30年3月

第1部 本市の将来像 [基本構想]

計画策定の背景と趣旨

那須烏山市第2次総合計画は、平成20年3月策定の「那須烏山市総合計画」及び人口減少・少子高齢化などにより大きく変化している社会情勢を踏まえ、本市の地域特性や資源を最大限に活かしたまちづくりを推進し「目指すべき市の将来像」を実現するための指針として策定されるものです。

第2次総合計画策定の根拠

第2次総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、これまで同様に市の最上位計画として位置付けます。そのため、第2次総合計画・基本構想の策定にあたっては「那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例」に基づき、議会の議決を経たうえで策定しています。

計画構成及び期間

第2次総合計画では、長期的な視点に立った計画的な市政運営を進める観点から、目指すべき市の将来像とその実現のための基本的な方向性を示すとともに、社会経済情勢や財政状況の変化に的確に対応する必要があるため、本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けた基本的な考え方や目標、具体的な内容を示し「まちづくりの指針」とするため「基本指針」と「実施計画」の2段階で構成します。

基本指針 計画期間：平成30年度～平成34年度（2022年度）までの5年間

中長期的展望に立った「本市の将来像」と「将来像実現に向けた計画」による2部構成とし、5年後の市の将来像を実現するためのまちづくりの基本指針とします。

第1部 本市の将来像 [基本構想]

目指すべき将来像として長期的展望にたった方向性を示します。また「総合戦略」の人口ビジョンを踏まえながら「まちの目指すべき姿」を掲げ将来像実現に向けての「基本目標」を示します。

第2部 将来像実現に向けた計画 [基本計画]

将来像実現に向けた計画（基本計画）は、目指すべき将来像に向けての「基本目標」に対する「政策及び施策」を示します。また、「政策」については、現状・課題・施策の方向性、成果指標を示し、「施策」については、分野ごとに重点的取り組みを示します。

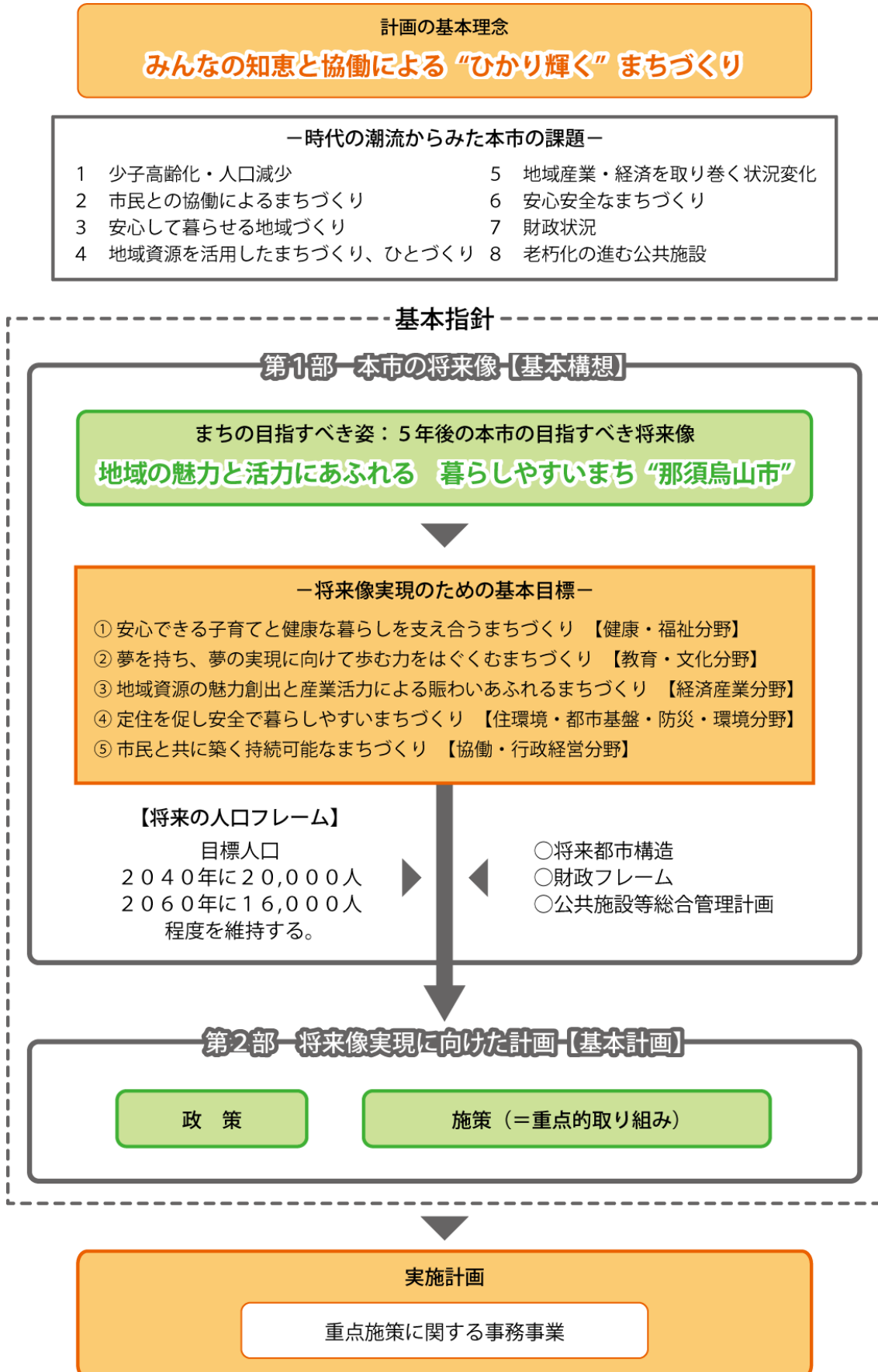
実施計画 計画期間：3年間の毎年ローリング方式により見直し

分野ごとの重点施策を実現するため3年間の事務事業（具体的手段）を示し、毎年ローリングにより見直すとともに毎年度予算編成の指針となるものです。



第2次総合計画の基本構成

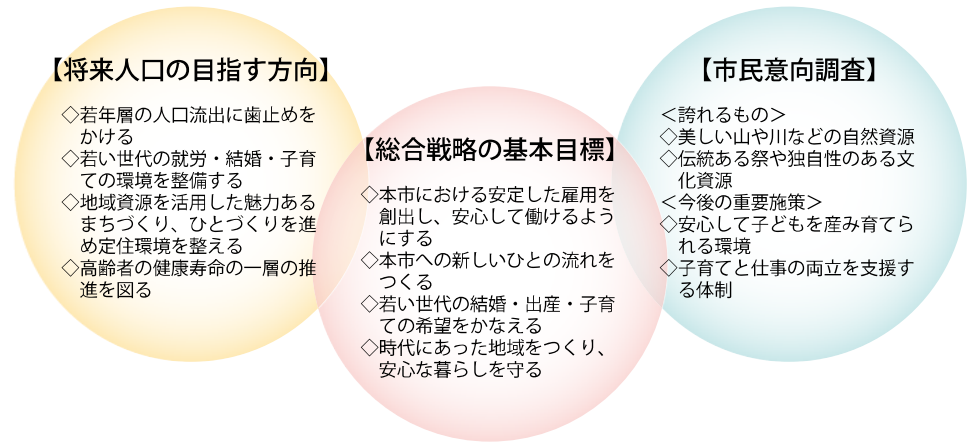
第2次総合計画の基本構成を以下に示します。



第1部 本市の将来像 [基本構想]

まちの目指すべき姿

計画の基本理念である「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」を念頭に、市民と一緒に持続可能なまちづくりに取り組むための5年後の目指すべきまちの将来像を掲げます。



これらの現状・課題・総合戦略による目標等を踏まえた5年後の目指すべき本市の将来像

地域の魅力と活力にあふれる 暮らしやすいまち“那須烏山市”

本市の豊かな自然環境、先代から受け継いだ伝統や歴史・文化資源等を活用し、本市の魅力を高め地域の活性化を図りながら、将来を担う心身ともに健やかな子どもの育成と市民一人ひとりが活躍できる環境づくりに取り組み、誰もが郷土への愛着と誇りを持ち続け「住みたいまち」「住み続けたいまち」として暮らしやすいまちを目指します。

将来像実現のための基本目標

目指すべきまちの将来像を実現するために、健康・福祉、教育・文化、経済産業、住環境・都市基盤・防災・環境、協働・行政経営の5つの分野ごとの基本目標を掲げます。

基本目標1 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

【健康・福祉分野】

基本目標2 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

【教育・文化分野】

基本目標3 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

【経済産業分野】

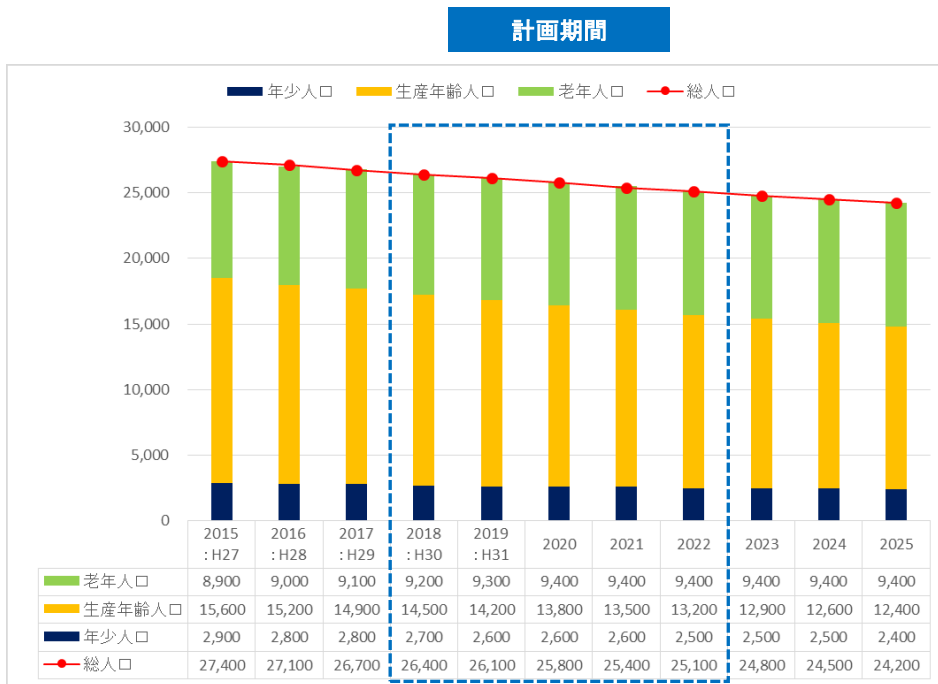
基本目標4 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

【住環境・都市基盤・防災・環境分野】

基本目標5 市民と共に築く持続可能なまちづくり

【協働・行政経営分野】

将来の人口フレーム



※「総人口」及び「人口3区分（年少人口・生産年齢人口・老年人口）」それぞれに線形補間を行い、結果を四捨五入しているために、基本構想の人口フレーム及び「総人口」と「人口3区分」の合計が合わない場合がある。

将来の人口フレームについては、「総合戦略」の人口ビジョンに基づき、平成52年（2040年）に20,000人、平成72年（2060年）に16,000人の人口規模を設定します。

計画期間の5年間の推移を想定すると、平成34年（2022年）の人口は約25,000人となります。

将来都市構造



将来の都市構造については、2つの市街地の適正な機能分担・連携の強化、居住環境の向上や産業の振興に資する土地利用の誘導、市内や都市間の交流・連携を高める連携軸の整備により、市域の一体的発展が図られるよう設定します。

第2部 将来像実現に向けた計画 [基本計画]

基本計画の体系

目指すべきまちの将来像を実現するために、5つの基本目標に応じた基本計画の体系（政策及び政策の柱）を次のように設定します。

基本目標	政策	政策の柱
I 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり	政策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	1-1-(1) 結婚及び婚活支援の充実 1-1-(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実 1-1-(3) 保育の質・量の充実 1-1-(4) 子育てに関わる経済的負担の軽減
	政策1-2 健康・保健・医療の充実	1-2-(1) 健康づくりの推進と健康支援 1-2-(2) 地域包括ケアシステムの構築と地域医療体制の充実 1-2-(3) 国民健康保険の適正運営
	政策1-3 障がい者・高齢者の福祉の充実	1-3-(1) 障がい者の自立支援及び生きがいづくりの推進 1-3-(2) 高齢者の自立支援及び生きがいづくりの推進 1-3-(3) 介護保険制度の安定的な運営 1-3-(4) 後期高齢者医療制度の適正運営
	政策1-4 地域福祉の充実	1-4-(1) 地域の福祉活動及び地域福祉基盤の充実
II 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり	政策2-1 学校教育の充実	2-1-(1) 学力向上のための教育活動と学習支援の充実 2-1-(2) 学習環境の充実 2-1-(3) 学校施設の充実と適正配置 2-1-(4) 高等学校教育の支援
	政策2-2 生涯学習の充実	2-2-(1) 生涯学習活動及び環境の充実 2-2-(2) グローバル人材の育成 2-2-(3) スポーツ活動の推進 2-2-(4) スポーツ施設の充実
	政策2-3 文化の振興	2-3-(1) 歴史・文化・伝統を育む環境づくり 2-3-(2) 文化財の保護・継承と有効活用
III 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり	政策3-1 雇用の確保	3-1-(1) 雇用支援体制の充実 3-1-(2) 女性の活躍促進 3-1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進
	政策3-2 農林水産業の振興	3-2-(1) 農業振興体制の充実 3-2-(2) 農業担い手の確保 3-2-(3) 農業所得・生産力の向上 3-2-(4) 林業・水産業の振興
	政策3-3 商工業の振興	3-3-(1) 中小企業の振興 3-3-(2) 商業活性化の支援 3-3-(3) 新事業創出及び企業誘致の推進
	政策3-4 観光の振興	3-4-(1) 地域資源を活用した観光地域づくりの構築 3-4-(2) 観光をけん引する推進体制の確立 3-4-(3) 観光客の受け入れ基盤整備

基本目標

Ⅳ

定住を促し
安全で
暮らしやすい
まちづくり

政策

政策4-1
住環境の充実

政策の柱

4-1-(1) コンパクトシティを基本としたまちの形成

4-1-(2) 公共交通環境の充実

4-1-(3) 良質な住環境と市民の憩いの場の環境づくり

4-1-(4) 定住支援の充実

政策4-2
道路交通網の整備

4-2-(1) 効率的・効果的な道路整備

4-2-(2) 道路・橋りょう管理の充実

政策4-3
上下水道の整備

4-3-(1) 安定した水の供給

4-3-(2) 公共下水・集落排水の推進

4-3-(3) 合併浄化槽の普及促進

政策4-4
地域情報化の推進

4-4-(1) 地域情報化の推進

4-4-(2) 行政情報化の推進

政策4-5
消防・交通・
防犯対策の推進

4-5-(1) 防災対策の推進

4-5-(2) 災害対応力の強化

4-5-(3) 防犯対策の推進

4-5-(4) 交通安全対策の推進

政策4-6
自然・生活環境の
保全

4-6-(1) 自然環境の保全・活用

4-6-(2) 生活環境の保全

Ⅴ

市民と共に築く
持続可能な
まちづくり

政策5-1
市民の地域コミュニティ
強化と協働のまちづくり
の推進

5-1-(1) コミュニティ活動の充実

5-1-(2) まちづくり活動の充実

5-1-(3) 広聴・広報機能の充実

5-1-(4) 市民参画や協働に資する情報の共有化

政策5-2
行財政改革の推進

5-2-(1) 公共施設の適正配置

5-2-(2) 事務事業の見直し

5-2-(3) 組織の見直し及び定員管理の適正化

5-2-(4) 安定した歳入の確保

政策5-3
人材の育成・確保

5-3-(1) ボランティア団体等の育成・確保

5-3-(2) 職員の人材育成と専門性を有する人材の確保

第2部 将来像実現に向けた計画 [基本計画]

重点施策・重点施策に関わる主要な事業等

基本計画の体系を基に、重点施策及び重点施策に関わる主要な事業等を位置付け、積極的なまちづくりに取り組んでいくものとします。

I 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

政策の柱	重点施策	重点施策に関わる主要な事業等
結婚及び婚活支援の充実	結婚への意識醸成と出会いの場の創出	1 思春期ふれあい体験学習事業
		2 結婚相談所の運営支援
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実	妊娠期から子育て期までの総合的支援	3 子育て世代包括支援センターの運営
		4 子育て応援ブック等の作成
		5 「びったりサービス」の運用
		6 市要保護児童対策協議会等の運営
		7 妊産婦健康診査事業
		8 妊産婦医療助成事業
	安心して妊娠、出産ができる環境の充実	9 不妊治療助成事業
		10 乳児家庭全戸訪問（生後2か月）及び養育支援訪問事業
		11 産後ケア事業
		12 「子ども・子育て支援事業計画」の推進
		13 公立保育園の統廃合や民営化等を含めた調査研究
保育の質・量の充実	乳幼児から学童までに係る保育の環境整備	14 私立保育施設整備事業
		15 保育士等の人材確保
		16 放課後児童健全育成事業
		17 放課後子ども教室事業
		18 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、こども館及び移動出前サロン事業）
		19 ファミリーサポートセンター事業
		20 病児、病後児保育事業
		21 第3子保育料免除事業
		22 幼稚園就園奨励費補助事業
		23 こどもインフルエンザ予防接種一部助成事業
子育てに関わる経済的負担の軽減	子育て世代に係る経済的支援	24 こども医療費助成事業
		25 健康づくり事業
		26 地域自殺対策緊急強化事業
		27 健康診査事業
健康づくりの推進と健康支援	健康づくりの推進	28 健康教育指導事業
	成人への健康支援	29 乳幼児健康診査事業
	乳幼児への健康支援	30 地域包括支援センターの体制強化
地域包括ケアシステムの構築と地域医療体制の充実	地域包括支援センター体制強化	31 那須南病院の機能強化
	地域医療体制の充実	32 在宅医療介護連携推進事業
		33 小児医療体制の充実
国民健康保険の適正運営	国民健康保険財政の安定化	34 国民健康保険税率の見直し
		35 財政調整基金の保有額確保
	医療費の抑制と適正化	36 療養給付費・療養費（一人当たり医療費の削減）
		37 特定健康診査等事業費（特定健診の受診率向上）
障がい者の自立支援及び生きがいのづくりの推進	障がい者の自立支援	38 市障がい者福祉計画の推進
		39 重度心身障がい者医療費助成事業
		40 障がい者福祉タクシー事業
	障がい者の社会参加の促進	41 障がい者優先調達の推進
		42 余暇活動への参加促進
高齢者の自立支援及び生きがいのづくりの推進	高齢者の自立支援	43 生活支援体制整備事業
		44 在宅高齢者支援事業
		45 介護予防・生活支援サービス事業
		46 一般介護予防事業（ふれあいの里・いきいきサロン事業等）
	高齢者の生きがいのづくりの推進	47 ロングライフプロジェクト事業
		48 シルバー大学校入学推進
		49 シルバー人材センター支援
介護保険制度の安定的な運営	介護保険制度の安定的運営	50 高齢者福祉タクシー事業
		51 介護保険制度の運営
		52 地域支援事業
		53 地域支援事業（認知症総合支援事業）
後期高齢者医療制度の適正運営	被保険者一人当たりの医療費の抑制	54 重複・頻回受診者訪問指導事業
		55 後期高齢者健康診査事業
		56 地域福祉計画の推進
地域の福祉活動及び地域福祉基盤の充実	総合的な地域福祉の推進	57 小地域見守り支え合い事業
		58 災害時安全避難支援活動事業
		59 生活困窮者等への自立支援事業
		60 総合的な福祉サービスの提供

II 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

政策の柱	重点施策	重点施策に関わる主要な事業等
学力向上のための教育活動と学習支援の充実	学力向上のための教育活動と学習支援の充実	61 文武両道推進事業
		62 サタデースクール事業
		63 ABC/R運動推進事業
	国際理解教育の推進	64 英語教育推進事業
		65 中学生海外派遣事業
		66 英語コミュニケーション推進事業
		67 小・中一貫教育推進事業
学習環境の充実	68 スーパーティーチャー育成事業	
	69 特別支援教育等推進事業	
	70 適応指導教室運営事業	
	71 教育情報ネットワーク整備事業	
	72 学校給食センター運営事業	
学校施設の充実と適正配置	73 授学基金運営事業	
	74 学校施設整備事業	
高等学校教育の支援	75 適応指導教室整備事業	
	76 高等学校教育振興事業	
生涯学習活動及び環境の充実	77 生涯学習活動の支援	
	78 公民館事業	
	79 図書館運営事業	
グローバル人材の育成	80 グローバル人材育成事業（英会話教室「なすから英語塾」の開催）	
	81 イングリッシュセミナー事業（小学生対象の英語圏文化体験教室の開催）	
スポーツ活動の推進	82 スポーツ活動の充実	
	83 国民体育大会開催事業	
	84 総合型地域スポーツクラブの設立準備	
スポーツ施設の充実	85 体育施設整備計画の策定	
歴史・文化・伝統を育む環境づくり	86 ジオパーク構想推進事業	
文化財の保護・継承と有効活用	芸術文化の振興	87 芸術文化活動事業
		88 文化財調査事業
	歴史的資源及び自然史的資源の継承	89 文化財保護事業
		90 文化財の活用
	歴史的資源及び自然史的資源の活用	91 遺跡公園等管理事業
		92 長者ヶ平官衙遺跡保存活用事業

III 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

政策の柱	重点施策	重点施策に関わる主要な事業等
雇用支援体制の充実	安定した雇用の創出	93 雇用対策事業（合同就職説明会・面接会の実施）
	ロールベンチャー育成事業	94 障がい者、高齢者等の雇用・就労の推進
女性の活躍促進	男女共同参画社会・女性活躍の推進	95 地域おこし協力隊の導入・活動支援
ワーク・ライフ・バランスの推進	職場環境の改善に取り組む企業への支援	96 男女共同参画推進事業
農業振興体制の充実	農業経営効率化を図るための体制づくり	97 雇用対策事業（ワーク・ライフ・バランスの推進）
		98 農地集積・集約化対策事業
		99 那須烏山市農業公社運営事業
農業担い手の確保	地域農業の中心となる担い手の育成確保支援	100 農業委員会運営事業
		101 新規就農者総合支援事業
農業所得・生産力の向上	付加価値の高い農産物への生産転換	102 担い手育成確保事業
		103 経営所得安定対策推進事業
		104 園芸振興事業
	農業・農村の基盤対策	105 農林水産特産物ブランド化推進事業
		106 土地改良事業
林業・水産業の振興	適正な森林施策の推進	107 鳥獣被害対策事業
		108 森林経営計画の作成促進
	那珂川の漁業振興	109 林業振興事業
		110 元気な森づくり推進事業
中小企業の振興	中小企業の持続的発展の支援	111 水産業振興事業
		112 商工団体支援事業
		113 中小企業競争力強化支援事業
	創業及び事業承継の支援	114 中小企業振興資金貸付事業
		115 創業支援事業計画に基づく創業支援
		116 創業希望者向け開業資金の導入
商業活性化の支援	商業の活性化	117 事業承継の支援
		118 市外出店・イベント参加経費支援事業
		119 商店会にぎわい支援事業
		120 烏山商店会連合会の活動支援
		121 空き店舗対策（新規出店者開業費用支援事業）
		122 プレミアム付商品券等の発行

第2部 将来像実現に向けた計画 [基本計画]

Ⅲ 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

政策の柱	重点施策	重点施策に関わる主要な事業等
新事業創出及び企業誘致の推進	地域ブランドの推進	123 なすからブランド認証制度
	企業立地の推進	124 企業誘致活動
		125 事業用地等情報提供制度
地域資源を活用した観光地域づくりの構築	ニューツーリズムの推進	126 観光振興事業（まちなか観光ネットワーク）
	烏山の山あげ行事の魅力発信	127 都市と農村の交流の推進
		128 ユネスコ無形文化遺産活用推進事業
	烏山城跡を活用した観光振興	129 山あげ会館運営事業（VR技術の導入）
観光をけん引する推進体制の確立	日本版DMOの育成	130 烏山城跡を活用した積極的な観光PR
	市観光協会の機能強化	131 観光振興事業（DMOの育成支援）
		132 観光協会支援事業
	観光振興を担う人材育成	133 観光ボランティアの育成
観光客の受け入れ基盤整備	観光施設の機能強化による賑わいの創出	134 観光ガイドの構築
		135 観光施設整備事業
	宿泊客の増加策の構築	136 山あげ会館運営事業（展示機能・情報発信機能・地域連携機能の強化）
		137 空き家・古民家を活用した宿泊施設整備への支援
		138 民泊事業者への支援
観光客に配慮した二次交通網の拡充	139 観光振興事業（2次交通網の構築）	

Ⅳ 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

政策の柱	重点施策	重点施策に関わる主要な事業等
コンパクトシティを基本としたまちの形成	計画的な土地利用の誘導	140 土地利用事前協議の実施
		141 地籍調査事業
	計画的な都市基盤の整備	142 立地適正化計画策定
公共交通環境の充実	総合的な公共交通機能の強化	143 都市計画マスタープラン改定
		144 地域公共交通会議の開催
	公共交通環境の充実	145 （仮称）地域公共交通網形成計画の策定
		146 市営バス運行
		147 デマンド交通運行
良質な住環境と市民の憩いの場の環境づくり	空の家等対策の総合的な推進	148 JR烏山線利用向上対策
	空の家等対策の推進	149 空の家等対策の推進
	公園・緑地の整備	150 市営住宅・市有住宅管理事業
定住支援の充実	定住促進に向けた住環境の整備	151 公園施設整備
		152 若者定住促進家賃補助事業
		153 子育て世帯応援・IJU促進住宅取得事業
		154 住宅リフォーム助成事業
	交流人口の拡大	155 空き家等情報バンク事業
		156 移住等体験の実施
		157 ふるさと会（ふるさと烏山会・神奈川南那須会）事業との連携
効率的・効果的な道路整備	158 FIT構想連携協議会との連携	
道路・橋りょう管理の充実	総合的な道路整備の推進	159 道路整備事業
		160 【仮称】道路施設等維持管理計画策定
		161 道路等維持管理事業
安定した水の供給	新水道ビジョン策定にかかる各個別計画策定	162 ふれあいの道づくり事業
		163 アセット・マネジメント（資産管理）策定事業
		164 水道施設の耐震化計画策定
	簡易水道事業の水道事業への統合	165 水道管路更新計画の見直し
		166 水安全計画の策定
		167 簡易水道事業の水道事業への統合
公共下水・集落排水の推進	漏水対策及び老朽管更新	168 漏水調査及び修繕
		169 老朽水道管更新事業
	公共下水道事業の推進	170 施設の計画的な建設及び更新
		171 ストックマネジメントの実施
		172 水洗化率向上に向けた意識啓発
集落排水事業の推進	173 施設の計画的な建設及び更新	
	174 機能保全等への対応	
	175 水洗化率向上に向けた意識啓発	
合併浄化槽の普及促進	合併浄化槽の普及促進	176 浄化槽設置費の補助
地域情報化の推進	オープンデータ化の推進	177 オープンデータ化の推進
行政情報化の推進	行政ネットワークシステム安定稼働	178 基幹系、業務系、学校教育ネットワークシステム更新
	電子自治体の推進	179 地理情報システム管理運営事業（統合型GISの導入）
		180 証明書コンビニ交付サービス導入
		181 行政手続きのオンライン化の推進

Ⅳ 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

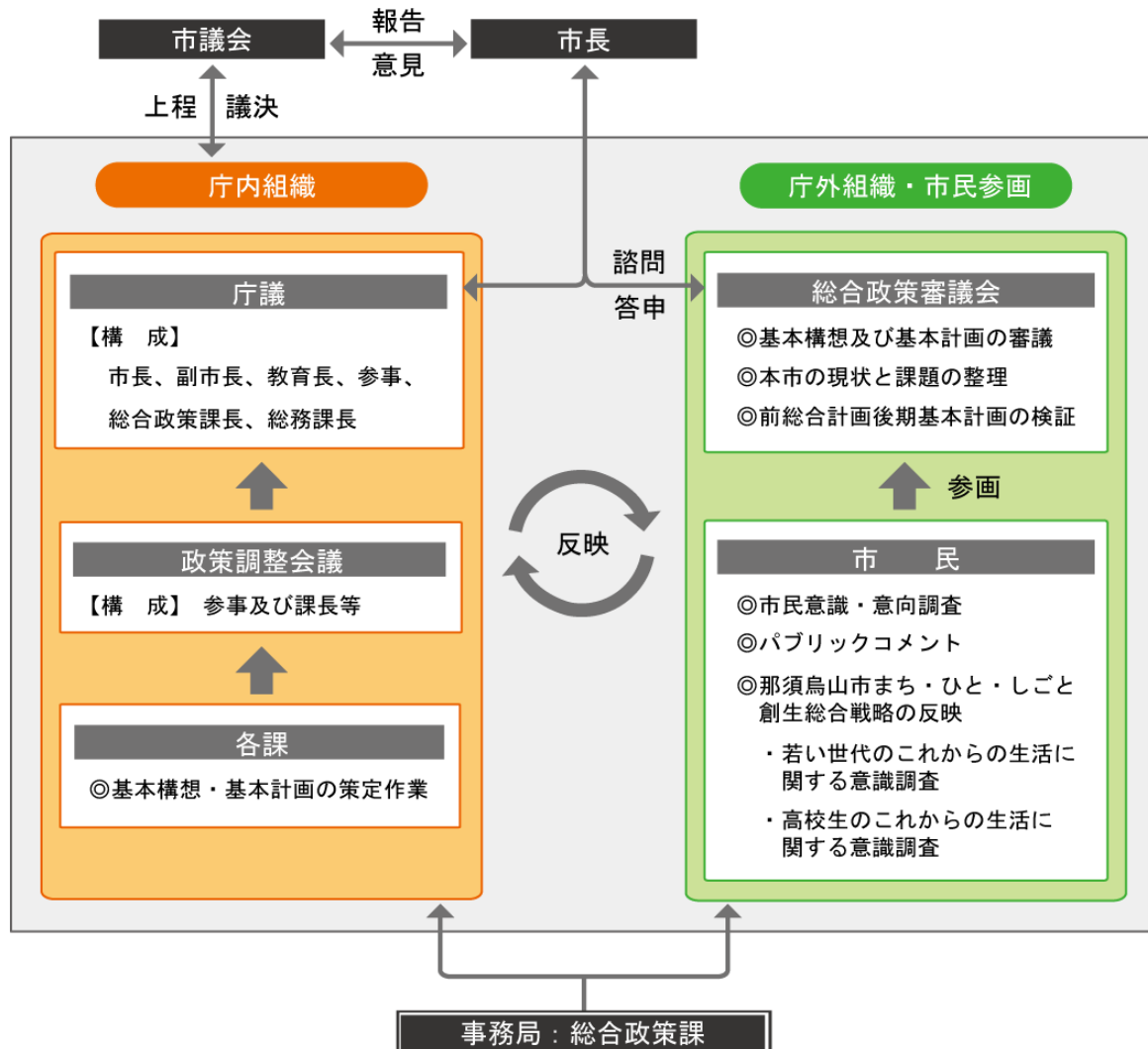
政策の柱	重点施策	重点施策に関わる主要な事業等
防災対策の推進	消防力の強化	182 常備消防の充実
		183 消防団活動事業
		184 消防施設整備事業
		185 消防水利施設整備事業
	自主防災組織の活動支援	186 防災訓練の実施
災害対応力の強化	総合的な災害対応の推進	187 防災体制の充実
		188 災害応急対策
	189 総合水防訓練の実施	
	防災情報伝達体制の充実	190 防災無線等管理事業
防犯対策の推進	防犯体制の強化・推進	191 防犯対策事業
交通安全対策の推進	交通安全に関する普及啓発活動の推進	192 防犯施設整備事業
		193 交通安全対策事業
		194 交通安全施設整備事業
		195 運転免許証自主返納者支援事業
自然環境の保全・活用	総合的な自然環境の保全・活用の推進	196 市環境基本計画の策定
		197 環境保全事業
		環境にやさしいエネルギーの活用
生活環境の保全	廃棄物対策の推進	199 「市一般廃棄物処理基本計画」の策定
		200 ごみの減量化・資源化
		201 一般廃棄物の収集・処理体制の確立
		202 塵芥・し尿処理施設の整備推進

Ⅴ 市民と共に築く持続可能なまちづくり

政策の柱	重点施策	重点施策に関わる主要な事業等	
コミュニティ活動の充実	地域コミュニティ活動の活性化	203 「那須烏山市自治会連合会」の設立	
		204 コミュニティ助成事業	
		205 地域活動推進事業	
まちづくり活動の充実	広域圏及び金融機関等との連携	206 地元金融機関等との連携	
	207 周辺市町を含む広域連携の強化		
	高校生へのキャリア教育	208 烏山学の推進	
	まちづくり団体等の支援	209 まちづくりチャレンジプロジェクト	
		210 まちづくり団体支援	
広聴・広報機能の充実	効果的な市の魅力発信	211 効果的な情報発信体制の整備	
		212 都市ブランドの確立	
	213 那須烏山市ふるさと大使による情報発信		
	市民と市政を”元気な笑顔”でつなぐ広聴・広報機能の強化	214 集団広聴事業	
市民参画や協働に資する情報の共有化	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	215 ホームページ及び特設サイト等管理運営事業	
		216 総合戦略の検証及び公表	
		217 文書管理事業	
公共施設の適正配置	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	218 パブリックコメントの実施	
		219 公共施設等適正管理マネジメントシステムの構築	
		地方公会計制度の活用による分析	220 公共施設の適正な管理
事務事業の見直し	政策評価の実施	221 財務諸表の活用	
		222 行政マネジメントシステムの運用	
		補助金等見直しの対応方針の策定	223 補助金等見直しの対応方針の策定
		224 使用料・手数料の見直し方針の策定	
	中長期財政計画の策定	225 中長期財政計画の見直し	
組織の見直し及び定員管理の適正化	本庁方式への移行	226 庁舎整備基本構想等の策定	
	適正な職員配置・定員管理	227 定員適正化計画の推進	
安定した歳入の確保	効率的な徴収体制の推進	228 広報活動の実施及び口座振替・コンビニ収納の推進	
		229 滞納整理・滞納処分徹底	
	自主財源の確保	230 県地方税協働徴収担当との連携	
		231 ふるさと応援寄附金事業	
		232 ふるさと納税制度のさらなる活用	
ボランティア団体等の育成・確保	支え合うまちづくりの推進	233 未利用財産処分の推進	
		234 支え合う活動の推進	
		235 地域担い手づくりの推進	
		236 ボランティアセンターの充実	
	地域づくり活動の支援充実	237 地域活動リーダーの育成支援	
		238 公民館事業（サークル・団体の育成支援）	
		239 図書館事業（読書活動ボランティアの育成支援）	
		240 地域づくり団体の連携強化	
職員の人材育成と専門性を有する人材の確保	多様な人材の確保	241 職員の人材育成及び確保	
		242 人事評価制度の充実	

参考：第2次総合計画の策定体制

「第2次総合計画」については、庁内組織による段階的な議論に加え、市民意識調査やパブリックコメントの実施、庁外組織である総合政策審議会の開催など、市民参画のプロセスを経て策定されています。



那須烏山市第2次総合計画：概要版

[発行] 那須烏山市総合政策課

〒321-0692

栃木県那須烏山市中央1丁目1番1号

TEL 0287-83-1112

ホームページ <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp>

E-mail sohgohseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp